

11月13日（水）夕

こんばんは。

役場より「冬の交通安全運動」についてお知らせいたします。

「冬の交通安全運動」が本日から11月22日までの10日間全道一斉に実施されます。

これからの時期は、夕暮れが早く、歩行者などを認識しにくくなることに加えて、路面凍結による事故が増える恐れがあります。運転時はできるだけスピードを抑え、早めのブレーキを心がけましょう。

また、歳末に近づくにつれ飲酒の機会が多くなります。飲酒運転は絶対に「しない・させない・許さない」の声掛けを徹底し、交通事故のない安全な社会をつくりましょう。

つづいて、「女性の人権ホットライン強化週間」についてお知らせいたします。

釧路地方法務局及び釧路人権擁護委員連合会では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しております。

「夫・パートナーからの暴力」、「セクシュアル・ハラスメント」など、女性をめぐる人権に関する悩みをお受けしています。また、11月13日水曜日から19日火曜日まで「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」を実施します。期間中、平日は午前8時30分から午後7時まで、土曜日・日曜日・祝日は午前10時から午後5時まで、電話番号 0570-070-810で相談を受け付けています。

以上で、お知らせを終わります。